

令和 8 年度第 3 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午前 9 時 3 3 分

○閉会日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午前 9 時 5 0 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 大会議室

○出席委員等

教育長	小松 正樹
教育長職務代理者	田組 順和
委 員	木村 寿
委 員	林 美恵子
委 員	武田 美佐登

○出席事務局職員

教育部長	正慶 將暢
学校教育課長	坂本 昌彦
指導室長	石川 登
子育て支援課長	葉梨 裕美
生涯学習課長	糸賀 一欽
美浦幼稚園長	矢崎 和子
大谷保育所長	広瀬 良子
木原保育所長	加藤 厚子

○欠席委員 なし

○傍聴人 0 人

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第 1 号	美浦村学校用務手等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第 2 号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則	可決

○正慶教育部長

改めましておはようございます。本日は定例教育委員会にご参会大変お疲れ様で
ございます。

これよりは、教育委員会会議規則第 8 条の規定によりまして、教育長に議事進行
をお願いいたします。

○小松教育長

おはようございます。

ただいまより令和 8 年度第 3 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は、全委員出席いただいておりますので会議は成立いたします。

次に、教育委員会会議規則第 1 7 条第 2 項により、議事録署名委員を指名いたし

ます。木村委員にお願いいたします。

それでは本日の日程をご報告いたします。

付議事項として、議案第1号 美浦村学校用務手等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱、議案第2号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

皆様のご協力をお願いいたします。

○小松教育長

それでは議事に入ります。

議案第1号 美浦村学校用務手等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします。

坂本学校教育課長。

【議案第1号 美浦村学校用務手等の自家用車業務連絡等使用に関する要綱の一部を改正する要綱について】

【坂本学校教育課長 説明】

【質疑なし】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第2号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第2号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則】

【葉梨子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

○小松教育長

事務局の説明がありましたがご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

続きまして、その他に入ります。

事務局からは1件の案件について説明させていただきます。説明の後に、委員の方から質疑等をお受けいたします。そして最後に、委員の方で案件がございました。

ら、ご発言をお願いします。

令和8年第2回美浦村議会定例会の報告について、事務局の説明をお願いします。

正慶教育部長。

○正慶教育部長

それでは私の方からご説明を申し上げます。

今月の村議会に村長部局から提出されました、教育委員の任命に関する議案についてご説明を申し上げます。

田組順和委員の任期が、本年9月30日までとなっておりますことから、次の任期について委員のご意向をお伺いしましたところ、引き続きお引き受けいただけるとのお返事をいただきまして、今回の村議会への議案提出の運びとなっております。

議案につきましては、6月16日の議会開会日に、原案の通り同意をいただきましたことをご報告いたします。

また、教育委員会部局で提出、または関連する議案につきましては、審議中ですので、次回の定例教育委員会で結果をご報告させていただきます。

以上でございます。

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

事務局からの案件は以上ですので、委員の方で案件がございましたらお願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、2点ありますが、まず1点目は、報道でもあったように、先日、東京都北区で、音楽準備室から火災があり避難するということがあり、各校や園で、避難経路や避難手段等を、確認したり見直したりしていることと思います。今日の朝のニュースでも、東北地方で大きな地震がありました。美浦中学校、美浦小学校は素晴らしい施設で、オール電化です。以前の学校は貯水槽が屋上にあったので、停電した時でもしばらくの間、トイレは使えるような状況でした。自分も東日本大震災の時には美浦中に勤務しており、避難し待機している時、トイレが使えなく、その時は部室棟のトイレは大丈夫だったので、そちらを使うようにしました。現在ソーラー設備や蓄電の整備がされており、そういった点でどれぐらいは大丈夫なのかなど、今じゃなくてかまいませんが、学校と共有しておくことは、すごく大事なことで感じています。実際、今あれだけの施設になり、体育館にもクーラーが整備されているので、避難所としての活用になってくると思います。東日本大震災等の大きな災害の時は別としても、その施設の電氣的な部分がどうなっているのか、また、ちょっとした停電だったら、これぐらいは水を使っても大丈夫というのを、学校と共有しておくことは大事なことでと思っています。

○小松教育長

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長

それでは、田組教育長職務代理者のご質問にお答えいたします。

まず、美浦小学校、美浦中学校におけることですけれども、まず可能なことをちょっとお調べしましたので申し上げます。

まず誘導灯ですね、こちらは備え付けの補助バッテリーにより、動作が可能であります、緑色の誘導灯ですね、ただし、時間は30分程度ではないかということです。

次に、火災報知機、こちらの方も同様に、補助バッテリーにより動作が可能であるということです。

そして次に、非常放送、こちらも補助バッテリーにより動作可能であるということで、仮に、停電時に火災が発生した場合、火災報知器が鳴って、どこどこで、火災が発生しています、こういったことは可能であるということです。

ただし、蓄電池等の充電設備及び補助灯、保安灯でしょうか、電気が消えても上で光っているような、こういった保安灯については、未設置でありまして、法律上の設置義務はないということなんですけれども、現状では、そういったもの、蓄電池と補助灯については未設置であるということになっておりますので。

ただこういった内容を、現場の先生方と、知らない方がいらっしゃることも十分考えられますので、田組教育長職務代理者のおっしゃる通り、現場の先生方とよく情報を共有して非常時に備えたいと考えております。

○小松教育長

そうすると、停電が実際に起きた場合っていうことに関してソーラーとかの働きは、どんな働きになっていくのかっていうのはわかりますか。

○坂本学校教育課長

ソーラーですけれども、よくあります日中でしたら、ソーラーから繋がっているコンセント、こちらを使って、充電等を行うことはできるんですけど、あくまでソーラーですので、日没になってしまったらそれは使えないというところです。

○小松教育長

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ありがとうございました。あとはさっきも言ったトイレの件が、問題にはなってくると思いますので、その点をすぐというのはなかなか難しいですが、確認、検討していく必要は出てくると思います。

○小松教育長

停電になってからの学校生活の見通しみたいなものがわかれば、学校と共有しながら、安心に繋がっていくと思うので、今後確認しながらまた改めて伝えるような形でお願いします。

○坂本学校教育課長

承知いたしました。

○小松教育長

もう1点の方お願いします。田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

先ほど教育長からありましたように、あと1か月程で夏季休業日ということです。保育所のほうは夏季休業中もご苦労様です。4月から、新しく代わられた方が多く、本当にご苦労様でした。

それで、メンバーが変わった時だからこそ、また新たな視点で今までのことを見直してみることも必要だと思います。美浦村では、本当にいろんなことを多岐にわ

たって取り組まれていることがあります。その取組が、どういう内容なのかを理解し、学校や地域、社会のニーズが変わっていく中で、こういうのが必要だということがあれば、それをどう取り入れていくのか、来年度に向けてどうしていくのか、小学校が中学校に隣接する形で開校して2年目になり、今年、またさらに来年どのように繋げていくのかななどを、もう一度新しい視点で考えていくことは本当に大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小松教育長

新しい視点でということで、体制の方も新しく変わってきていますので、そこら辺りは、また連携を密にしながらよりこれからの教育に向かえるように努力を重ねていきたいと思います。どうぞ見守っていただければと思います。

その他で何かありますか。

それではよろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和8年度第3回定例教育委員会を閉会いたします。